

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	姫路市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見人等養成研修の開催</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「姫路市市民後見人等養成研修」</p> <p>(研修対象者) ・ 市内在住の 20 歳以上 68 歳以下の者で、福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思がある者</p> <p>(研修カリキュラム等) ・ 基礎研修 (5 日間 : 23 時間) ・ 実習 (4 日間 : 24 時間) ・ 専門研修 (5 日間 : 20 時間) → 計 14 日間 (67 時間)</p> <p>(講師) ・ 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、市職員、社会福祉協議会職員 など</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 6 月 研修カリキュラム作成</p> <p>26 年 10 月 研修受講者募集</p> <p>26 年 11 月 事前説明会開催 (2 回)</p> <p>26 年 12 月～ 第 1 回市民後見人養成研修開始 → 修了 : 27 年 8 月予定</p>
備考	<p>平成 26 年度は基礎研修のみ実施。</p> <p>平成 27 年度に実習と専門研修を実施。</p>

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	姫路市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見推進にかかるネットワーク会議の開催</p>
事業内容	<p>市民後見人の育成と活用に関する検討などを実施する成年後見支援センターネットワーク会議の開催。</p> <p>(委員) 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、地域包括支援センター、障害者自立支援協議会、社会福祉協議会、行政</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見支援センター事業に関すること</li> <li>・ 市民後見人の育成と活用に関すること（市民後見人養成、受任案件、人材バンク、受任調整会議、成年後見支援センターのバックアップ体制などについて）</li> <li>・ 成年後見制度の普及啓発、利用促進に関すること</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 10 月 1 回目開催</p> <p>27 年 2 月 2 回目開催予定</p>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	姫路市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名： 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容： 市民後見人の活動支援の実施</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人人材バンクの設置に向けた検討 市民後見人等養成研修修了者を市民後見人人材バンクに登録するための準備、調整。</li> <li>・ 市民後見人受任調整会議の設置に向けた検討 被後見人にとって最も適切な市民後見人候補者を家庭裁判所に推薦するため、市民後見人受任調整会議の設置に向けた準備、調整。</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 12 月～ 市民後見人人材バンク、受任調整会議の設置にかかる準備、検討</p> <p>平成 27 年 2 月 (予定) ～ 家庭裁判所との市民後見人受任にかかる調整</p>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	姫路市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 権利擁護フォーラムの開催</p>
事業内容	<p>(フォーラムの名称) 姫路市権利擁護フォーラム</p> <p>(目的) 成年後見制度や市民後見に関する知識や理解を深めるとともに、成年後見制度等の利用についての啓発を図る。</p> <p>(参加対象者) 市民、高齢者・障害者等の関係団体 など</p> <p>(開催回数) 2 回</p> <p>(内容) 1 回目 行政書士（社会福祉士）による成年後見制度と市民後見の普及啓発に関する講演、成年後見支援センターの紹介、市民後見人等養成研修の案内 2 回目 落語による成年後見制度の普及啓発、落語家・弁護士・社会福祉士による鼎談</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 10 月    フォーラム 1 回目開催</p> <p>平成 27 年 2 月    フォーラム 2 回目開催</p>
備考	

# 姫路市市民後見人等養成研修 受講者募集

認知症や知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方に代わって成年後見人等が日常生活上の契約を結んだり、財産管理などを行う成年後見制度があります。姫路市成年後見支援センターでは、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、市民自身が後見業務の新たな担い手となるよう、市民後見人等養成研修を開催します。研修内容について、ご興味をお持ちの方は事前説明会にお越しください。

※ 市民後見人とは、判断能力が不十分であっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう身近な存在として支援する、専門職や親族以外の後見人のことです。

## 姫路市市民後見人等養成研修 事前説明会

日時：平成26年11月 8日(土) 13:30～ ※ 1時間程度  
平成26年11月14日(金) 13:30～

会場：姫路市自治福祉会館 第4会議室(5階)  
姫路市安田3丁目1番地

備考：上記いずれかの日程で事前説明会にご出席いただき、当日配布する受講申込書でのみ、申込受付します。また、事前説明会には申込者本人が出席していただく必要があります。

※事前説明会の参加費、事前予約は不要です。

※公共交通機関でのご来場にご協力ください。

受講要件(下記の要件すべてに該当している必要があります)

- (1) 姫路市在住の方。
- (2) 研修修了後に市民後見人として活動できる方。
- (3) 研修受講開始日における年齢が20歳以上68歳以下の方。
- (4) 心身ともに健康で、原則として研修のすべての日程を受講できる方。
- (5) 福祉活動に理解と熱意のある方。(事前レポートの提出が必要です。)
- (6) 専門職後見人として活動することが適当と考えられる弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認会計士、税理士、行政書士の資格をお持ちでない方。
- (7) 民法847条にある欠格事由に該当しないこと。  
●未成年者 ●裁判所から法定代理人、保佐人又は補助人を免ぜられた方 ●破産者 ●行方の知れない方

※ 法人後見を実施予定の団体の方は要件が異なりますので、お問い合わせください。

姫路市市民後見人等養成研修 全日程 14日間(67時間)

【定員】 30名(申込み多数の場合は抽選)

【受講料】 無料 ※ ボランティア保険加入料がかかります。

【日程】 平成26年12月19日(金)～平成27年8月21日(金)  
※ 毎月第3金曜日

【会場】 姫路市自治福祉会館 第5会議室(5階)

【研修内容】 成年後見制度、法律知識、対象者の理解、福祉サービス及び制度理解など

【その他】 上記いずれかの日程で事前説明会への出席が必要ですのでご注意ください。

なお、受任後は無報酬での後見活動を前提としています

【お問い合わせ】 姫路市成年後見支援センター

姫路市安田3丁目1丁目 姫路市自治福祉会館3階

TEL:079-262-9000

FAX:079-262-9001

## 姫路市市民後見人等養成研修カリキュラム

日数	日程	日付	時間	開始・終了	科目	主な内容	講師	
基礎研修 (5日間) 23時間	1日目	12/19	0.5	9:30~10:00	オリエンテーション	市民後見人の養成について	事務局	
			2.0	10:00~12:00	権利擁護	権利擁護の理念と市民後見人の役割	司法書士	
			1.5	13:00~14:30	成年後見制度	成年後見制度について	行政書士	
			1.5	14:40~16:10	法律知識	成年後見人の権限と義務 財産法・家族法	弁護士	
	2日目	1/16	2.5	9:30~12:00	対象者の理解 福祉サービス	認知症高齢者の理解、介護保険サービス	社協職員	
			2.5	13:00~15:30		知的障害者、精神障害者の理解 障害福祉サービス	有識者	
			0.5	15:40~16:10		福祉サービス利用援助事業	社協職員	
	3日目	2/4	2.0	13:30~15:30	権利擁護フォーラム	成年後見制度の普及啓発	外部講師 専門職	
	4日目	2/20	2.0	10:00~12:00	後見業務 基礎1	身上監護の実務	社会福祉士	
			3.0	13:00~16:00	後見業務 基礎2	対人援助の基本	社協職員	
	5日目	3/20	1.5	10:30~12:00	地域福祉・社会資源	姫路市社協について インフォーマルサービス等の地域情報	社協職員	
			3.0	13:00~16:00		社会保障	社会保障制度について	市職員・姫路年金事務所
			0.5	16:10~16:40	まとめ	前半のまとめ、実習について	事務局	
	実習 (4日間) 24時間	1日目	随時 (平成)	6.0	9:00~12:00 13:00~16:00	実習(社協)	福祉サービス利用援助事業に係る同行訪問 (欠格事由の再確認、意欲確認の為面談)	実習先
		1日目		6.0	9:00~12:00 13:00~16:00	実習(地域包括)	相談援助業務・見守り	実習先
1日目		26年 4月)	6.0	9:00~12:00 13:00~16:00	実習(施設)	高齢者の見守り・施設見学	実習先	
1日目			6.0	9:00~12:00 13:00~16:00	実習(施設)	障害者の見守り・施設見学	実習先	
専門研修 (5日間) 20時間	1日目	5/15	2.0	10:00~12:00	消費者保護	消費者被害の実情と被害の予防・救済	消費生活センター	
			2.5	13:00~15:30	法律知識	成年後見制度と相続・遺言	弁護士	
			1.0	15:40~16:40		死亡に伴う手続き	弁護士	
	2日目	6/19	2.0	10:00~12:00	後見業務(身上監護)	身上監護の知識・実務 福祉サービスの利用で確認すべき事項	社会福祉士	
			3.0	13:00~16:00		虐待の対応と支援	専門職・市職員	
	3日目	未定	2.0	13:30~15:30	権利擁護フォーラム	成年後見制度の普及・啓発	外部講師	
	4日目	7/17	2.0	10:00~12:00	後見業務(財産管理)	財産管理の実際	司法書士	
			2.0	13:00~15:00	後見業務(事務)	就任時の手続き、報告書類の作成 家庭裁判所、後見監督人への報告	司法書士	
			1.0	15:10~16:10	倫理	成年後見業務の倫理	司法書士	
	5日目	8/21	1.0	9:00~10:00	まとめ	グループワーク	事務局	
1.0			10:10~11:10	レポート作成				
0.5			11:20~11:50	終了後の活動について				
計14日間 (67時間)								

姫路市成年後見支援センター開設記念

# 平成26年度 第1回 姫路市権利擁護フォーラム

もう「関係ない」なんて言えない  
『地域を支える私たちと成年後見制度』  
～後見制度の理解と市民後見～

講師：鈴木 雅人氏 (社会福祉士・行政書士)

●経歴

2001年に社会福祉士を取得・登録し、高齢者の介護・生活問題を専門としたソーシャルワーカーとして、6年半、相談支援業務を行う。

その後、行政書士を取得・登録し、「シニア世代・団塊世代に自分らしい生活を」をテーマに、リーガルソーシャルワーカー（福祉と法律の専門家）として独立開業する。2003年より、ヘルパー養成講座、福祉専門職・法律専門職向け講座等の講師を務める。これまでに受けた相談は4,987件。

日時 平成26年10月22日(水) 13:30～15:00  
13:00より開場

場所 男女共同参画推進センター あいめっせホール  
姫路市本町68-290 イーグレひめじ3階

定員 280名 (先着順)

お問い合わせ

姫路市成年後見支援センター

TEL : 079-262-9000

FAX : 079-262-9001

主催：姫路市

共催：社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会

# 平成26年度 第2回 姫路市権利擁護フォーラム

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために～

## 『落語で楽しく成年後見制度』

講師：桂 ひな太郎氏 (落語家)

### ●経歴

1971年東京農業大学第二高等学校卒業。77年に三代目古今亭志ん朝に入門。88年「NHK新人演芸コンクール」最優秀賞受賞。93年真打昇進。師匠志ん朝他界後、師匠の友人であった九代目桂文楽門下となる。古典落語のほか、成年後見人を題材とした落語でも全国をまわっている。

※ 後半は桂ひな太郎氏と専門職2名（弁護士・大岩和紀氏、社会福祉士・魚住剛氏）との鼎談により、後見業務について語ります。

日時 平成27年2月4日(水) 13:30～15:00  
13:00より開場

場所 姫路キャスパホール  
姫路市西駅前町88 山陽百貨店西館7階

参加費 無料

定員 300名(先着順)

お問い合わせ

姫路市成年後見支援センター

TEL : 079-262-9000

FAX : 079-262-9001

主催：姫路市

共催：社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会